

生徒・保護者の皆さんへ

岡山県立西大寺高等学校  
校長 山本 達也

## 県立学校における教育活動の再開等について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業期間中の対応につきましては、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。すでに報道発表されておりますように、県内や隣接県において新規感染者数の減少が見られることから、岡山県立学校においては、6月1日に教育活動を再開します。

つきましては、「新しい生活様式」の視点を踏まえた上で、お子様の健康・安全を第一に考え、次の事項に留意の上、教育活動を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があります。その際は、これまで同様にお子様を通じて連絡しますが、併せてメール配信、ホームページへの掲載等も行いますので、ご確認をお願いいたします。

## 記

## 1 授業時間帯について

生徒の急激な生活環境の変化への対応と通学時の公共交通機関の混雑による感染のリスクを下げるため、6月1日(月)からの6月第一週は、始業時刻を9:35に変更し、通常より5分間短縮した40分間の授業を行います。(下記日課表参照。4月の授業日に実施していた日程と同じです。)

なお、6月8日(月)からは通常の時間帯に戻る予定です。

日課表(6月1日~5日)

SHR	9:35~9:45
1校時	9:45~10:25
2校時	10:35~11:15
3校時	11:25~12:05
昼食休憩	12:05~12:45
4校時	12:45~13:25
5校時	13:35~14:15
6校時	14:25~15:05
7校時	15:15~15:55
SHR	16:00~16:10
清掃	16:10~
下校時刻	17:00
最終下校時刻	18:30

## 2 感染リスクを下げる環境の確保等

## (1) 毎朝の健康観察の実施

- 毎朝、登校前に必ず検温し、導入している G Suite for Education により健康状況を報告してください。発熱(37.5度以上)があった場合や、咳等の風邪の症状がある場合には、登校を控え自宅で様子を見るようにお願いします。(下記※を参照してください)
- 登校前の検温を忘れた生徒には必ず検温します。発熱(37.5度以上)があった場合や、登校後に発熱や咳等の風邪の症状がある場合には、別室で待機し、保護者に連絡の上、帰宅することとなりますので、学校からの連絡やお迎え等に速やかに対応していただきますようお願いいたします。

※以下の場合には出席停止として扱います。(欠席日数には含みません)

- ①医療機関において新型コロナウイルスに感染している(疑いを含む)と診断された場合
- ②新型コロナウイルス感染の疑いがある場合

新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、早急に学校(086-942-4150)までご連絡ください。

## (2) マスクの着用

- 生徒の間での飛沫による感染リスクを最小限に抑えるため、校内でマスクを着用するようお願いいたします。マスクは手作りでも市販のマスクでも構いません。
- ただし、身体に過度の負担が想定されるような運動を行う場合には、熱中症等の事故防止の観点を踏まえて、状況に応じてマスクをしないで活動することがあります。その場合には、生徒同士の距離を保ち、「3つの密」を避けるなど、感染症対策に注意します。

### (3) 教室の換気

- ・教室の窓を常時開けておく等、室内の換気を行います。また、休憩時間には全ての窓を開けて換気を行います。エアコンの使用中也同様です。

### (4) 手洗いの励行

- ・昇降口等に設置している消毒液による手指の消毒をお願いします。また、外から教室に入る時やトイレの後、食事の前後などに石けんで丁寧に手洗いをお願いします。

### (5) 消毒の実施

- ・始業前、清掃時等に、特に多くの生徒の触れる箇所（ドア、スイッチなど）の消毒を行います。

### (6) その他

- ・食堂も再開しますが、座席数を大幅に減らしています。可能な限り昼食を持参させてください。
- ・地域の感染状況に注意し、感染が流行している地域への移動は控えるようお願いします。

## 3 授業日数の確保について

県立高等学校においては、土曜日、日曜日、祝日を除く以下の期間を授業日とします。

① 7月20日（月）から8月7日（金）まで

② 8月17日（月）から8月31日（月）まで

※本校は、当初8月25日（火）を2学期始業日としていましたので、8月17日（月）から8月24日（月）までが新たな授業日となります。

## 4 授業形態等について

- ・生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動等は、当分の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に代えるなどの工夫をして実施します。

## 5 部活動について

部活動は以下の点に留意しながら6月1日（月）から実施します。6月第一週目については、始業前の7：30以降に活動を行うことがあります。最終下校時刻は18：30ですが、生徒が運動不足となっている可能性に加え、熱中症の危険性が高まっている状況も踏まえて、活動量に配慮して実施します。

### (1) 実施に当たって

- ・生徒本人と保護者の意向を尊重して、参加を強制しない。
- ・活動開始前に健康観察を実施し、咳や発熱（37.5度以上）等の風邪症状のある生徒は参加させないことを徹底する。
- ・顧問がチェックシートを用いて留意事項等を確認してから活動する。
- ・合宿や対外試合等については6月21日（日）までの間は行わない。6月22日以降については、地域感染者数の状況等を踏まえ、県教委において判断する。
- ・熱中症予防に努めるとともに、その対応についても正確かつ迅速に行う。

### (2) 留意事項

#### ① 活動場所について

- ・「3つの密」が同時に重なる場を徹底的に避ける。

【例】可能な限り屋外で実施する、屋内で実施する場合はできる限り換気に努める など

#### ② 活動内容について

- ・臨時休業期間中に運動不足となっている生徒もいることが考えられるため、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度の負担のかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止に十分留意する。
- ・活動上の留意点は上記4に準ずる。

#### ③ 用具等の共用

- ・用具等の共用は可能な限り避ける。やむを得ない場合は、生徒間で不必要な使い回しをしない。

#### ④ マスクの着用について

- ・上記2（2）に準ずる。

#### ⑤ 手洗いについて

- ・活動前後、休憩時間中にこまめに手洗いをする。